

## 市長記者会見記録

日時：2014年6月17日（火）午後2時～午後2時31分

場所：本庁舎2階 講堂

議題：スイス モントルー、ジュネーブへの訪問について（市民・子ども局）

### <内容>

#### （スイス モントルー、ジュネーブへの訪問について）

司会： ただいまより定例市長記者会見を始めさせていただきます。

本日の案件は、スイス モントルー、ジュネーブへの訪問について、市長から発表いたします。市長、よろしく願いいたします。

市長： こんにちは。

それでは、スイス モントルー、ジュネーブへの訪問についてお話ししたいと思います。

初めに、平成26年7月9日から7月13日まで、モントルー及びジュネーブの訪問について発表させていただきます。資料をご覧くださいと思います。

今回の訪問の目的ですが、今年は日本とスイスの国交樹立150周年の記念すべき年にあたります。これまで川崎では、モントルー・ジャズ・フェスティバルを開催してまいりましたが、このたびスイス現地のマシュー・ジャトンCEO兼事務局長から招聘状をいただきました。

今年の川崎のジャズ・フェスティバルは、日本・スイス国交樹立150周年記念事業の1つに位置づけられておりまして、マシューCEOとは、川崎で行いますスイスデーにおけるアーティスト等の協力依頼など、11月開催の川崎でのモントルー・ジャズ・フェスティバル・ジャパン・イン・かわさき2014に向けた、盛り上げるための施策を中心に話し合っていきたいと思っております。

また、日本・スイス国交樹立150周年を記念してスイス側で実施されるジャパンデーに参加し、前夜祭の公式パーティー、モントルー市主催の記念レセプションなどの場を通じまして、世界レベルの音楽関係者やスポンサー企業の方々に、モントルー・ジャズ・フェスティバル・ジャパン・イン・かわさき2014及び川崎市のシティーセールスを実施し、モントルー・ジャズ・フェスティバル・ジャパン・イン・かわさき2014への協力を呼びかけてまいりたいと存じます。

このジャパンデーに合わせまして、川崎市民から成るモントルー・ジャズ・フェス

ティバル市民訪問団も現地を訪れることになっております。

そして、今回のスイス訪問の機会を捉え、モントルーに近いジュネーブにあります国連人権高等弁務官事務所のナバネセム・ピレイ高等弁務官を表敬し、拉致問題解決に向けた協力を要請するとともに、横田めぐみさんのご両親からの親書をお届けして、横田めぐみさん拉致事件の解決の促進を図ってまいりたいと考えております。

次に日程についてですが、7月9日水曜日に出発いたしまして、同日中にスイスのチューリッヒに到着いたします。そこから車両でモントルー市内に移動します。10日は、午前中、車両にてジュネーブに向かいまして、国連人権高等弁務官を訪問いたします。午後はモントルーに戻り、モントルー・ジャズ・フェスティバルの創設者である、故クロード・ノブス氏の別荘で、モントルー・ジャズ・フェスティバル財団CEOのマシュー・ジャトン氏らと会談いたします。

また、同会場にて開催されます、日本・スイス国交樹立150周年を記念したジャパンデー前夜祭の公式パーティーに出席し、モントルー・ジャズ・フェスティバル・ジャパン・イン・かわさきの取組を紹介しながら、あわせて本市のシティーセールスを行いたいと考えております。その後、モントルー・ジャズ・フェスティバルの視察をいたします。

11日には、モントルー市長との会談、モントルー・ジャズ・カフェの視察、モントルー市主催のジャパンデー記念レセプションに参加、川崎でのモントルー・ジャズ・フェスティバルでの協力・協賛などセールス活動をしてまいります。12日は午前中からチューリッヒ空港に移動し、13日の正午ごろ日本に帰ってまいります。

私からは以上でございます。

**司会：** それでは、次に質疑応答に入らせていただきます。ここからの進行は、幹事社さんのほうでよろしく申し上げます。

**幹事社：** まず、ジュネーブへの訪問ということで、横田めぐみさんのお話が出ましたけれども、今回協力を要請するために現地を訪問するということなのですが、この間市長がおっしゃったことでは、国の方策の推移をある程度見守っていくと。こちらとしても協力はするけれども、具体的なお話はされなかったんですが、今回国連人権高等弁務官を訪問されて、具体的にはどのようなことを要請されるのかということと、市長ご自身としておやりになることが、これまでの政府の行動とどういったことが違うかということと、このような国連関係に要請書みたいなものを出されるのは初めてかということとを第1点、お伺いしたいんですけれども。

**市長：** まず、昨年7月にも、前市長の親書という形で、市民・こども局長がジュ

ネーブで国連人権高等弁務官を訪問させていただいて、市長の親書を届けております。そういった経緯があることと、ご案内のように今回は5月に日朝交渉、拉致問題解決に向けて一歩動き出した感がございます。こういった時期に、あらゆるチャンネルを通じてこの問題解決を図らなければならないと思っております。そこで、拉致被害者の横田めぐみさんのご両親が在住の川崎市といたしましても、横田めぐみさんの親御さんの親書を持って改めて高等弁務官のところに行きまして、拉致の全面解決、早期解決のために訴えてまいりたいと思っております。

**幹事社：** 具体的には、親書をお渡しする以外に市として何か要請することはありますでしょうか。

**市長：** 横田さんの思いを伝えると同時に、川崎市はこれまでも拉致問題に市民を挙げて取り組んでまいったという自負もございますので、市民のお気持ちもあわせて届けていきたいと思っております。しっかりと訴えてまいりたいと考えております。

**幹事社：** わかりました。

あと、音楽のまち・かわさきということでこのジャズ・フェスティバルのお話が出たんですけれども、ちょっとこれとは外れるかもしれないのですが、川崎の西口ですとか東口ですとか、いろんなところでストリートミュージシャンとか路上ライブみたいなことをやっておられまして、いろんな町を見ていますと、今なかなか規制が厳しくなってきたりできにくくなっているにもかかわらず、比較的川崎はどちらかというところと非常に多いんですけれども、それについてはどうお考えになりますでしょうか。あれは官がやっているものではなく、民が勝手にやっていると言えばそういうものなんですけれども、道路交通法からいけば違反ではあるんですが、川崎がまちづくりで、音楽のまちということを標榜しているのも背景にあるかないかわかりませんが、そのあたりを市長はどうお考えでいらっしゃいますでしょうか。

**市長：** 僕は、ストリートミュージシャンと言われる方に対して非常に好意的な目で見えておりまして、確かに法律上は自由にやってはいけないことになっておりますので、そういった規制がありながらも一定のルールを守って、やってほしいというところとおかしなことになっちゃうと思いますが、しかし、警察のほうとも、私も警察の皆さんにこれからもお願いしたいと思っておりますし、一定程度ルールを守ってやるものに対して、少し大目に見てもらいたいという思いもあります。

平成16年から3カ年にわたって「地域再生計画」という、今でいう特区みたいな形で、路上でライブをすることをやってきたけれども、時限だったので、3年間で終わってしまったという経緯があるようでございます。こういった歴史があつて、川崎

に根づいているのかなという思いもありますので、音楽のまちを標榜する川崎市としては、どういったことがこれからできるのかももう少し検討したいと思っておりますが、時々私も東口なんかに行きますと、あまりにも大音量でやっている方もいらっしゃって、そういった方々がいらっしゃると苦情が来てしまうこともありますし、一定のルールが私は必要だと思うんです。ですからそこは市民の皆さんと、あるいはストリートミュージシャンの中で、一定の暗黙のルールが必要なんじゃないかと思っておりますが、これからどうするかは今後の課題かと思っております。

**幹事社：** 方向性としては規制を強めていく形でお考えですか。それとも、なるべく広くたくさん、みんなが楽しんでもらえるという形でお考えでしょうかね。

**市長：** これは公に、質問自体がなかなか難しいし、僕も、答えるほうも難しいんですけど、堂々とやれなんてことはなかなか言えないわけですが、しかし、町中に音楽があふれ、芸術があふれること自体、私は好ましいことだと思っておりますので、そのルールづくりが難しいんじゃないかとは思っています。規制を強化することとは全く違う方向だと私は思っております。

**幹事社：** わかりました。

**幹事社：** じゃ、各社、何かございましたら。

**記者：** モントルーの、川崎でやるやつは、過去に3年間やっているんですけど、僕の記憶が間違っていたら申しわけないんですけど、一応もともと3回の予定でと聞いていたんですけど、4回目も今年やるという決定に至った、何て言うんですかね、どうして継続してやるのかということと、議会で質問が多分出ていたと思うんですけども、開催に当たって市の持ち出しが結構多いというか、興行的にそんなに売り上げがないんじゃないかという質問があったような気がするんですが、その辺のところはどんなふうに捉えていらっしゃいますか。

**市長：** モントルー・ジャズ・フェスティバルは、世界の中でも非常に権威の高いジャズ・フェスティバルだと思っておりますし、ブランド力のあるものを川崎でできることは非常にありがたいことだと思っておりますし、これは実行委員会形式でやっております、私は顧問という立場でありますので、開催云々について申し上げるべきではありませんけれども、様々今ご指摘いただいたような課題というのは実行委員会のほうでも認識をされていると承知しておりますので、そういった課題が、今後やはりいろんな検討がされるんであろうなと思っております。

**記者：** じゃ、開催4回でも5回でも、根づいて、川崎として、「ジャズのまち」じゃないですけど、音楽のまちの一環としてやっていくことに対しては……。

**市長：** ジャズが根づいてきたというのは、非常にいいことだと思います。しかし、今後のことにつきましてはまだ全く決まっていることではないので、実行委員ではない私がとやかく言うとおちよっとおかしくなるのではないかなと思っております。

**記者：** すみません、11月のスイスデーというのは、もちろん国交150周年ですから、初めて設けるんですね。

**市長：** そうですね。

**記者：** 何日にやるんですか、11月の。

**市民文化室担当部長：** では、事務方からよろしいですか。現在、実行委員会のほうで検討を進めておりますけれども、現時点では、11月21日金曜日から24日の月曜日という案で調整をしております。詳細は実行委員会を軸に検討しておりますけれども、クラブチッタ周辺で、少しにぎわいづくりも含めまして、スイス大使館と実行委員会が主に調整中ということで伺っております。スイスの食材、文化の紹介、あるいはスイス人アーティストのライブなどを検討しているという状況でございます。

**記者：** 21から24まで、全部スイスデーにするんですか。

**市民文化室担当部長：** そうですね。スイスデーという言い方をどうするか、詳細を詰めなければ、スイスウィークという形になるかもわかりませんが。

**記者：** ああ、まだ決まっていないんですね。

**市民文化室担当部長：** その辺も含めて現在調整中ございまして、スイスの何かしらのマーケットをその日程のあたりで展開する方向で準備を進めております。

**記者：** わかりました。

**記者：** 確認ですけど、スイスデーという日を設けるわけじゃない可能性も。

**市民文化室担当部長：** そうですね。そこも含めまして150周年を記念した何らかの取組をやっていきたいということで実行委員会と検討しておりますけれども、特定の日をスイスデーと改めて呼ぶか、あるいはスイスウィークという公式の名称になるかも含めて、現段階で検討中でございます。

**記者：** 今、1つひっかかったのが、今日いただいた紙だと11月22日よりとなっているんですけれども、それは21日から変えられますか。

**市民文化室担当部長：** これは、モントルー・ジャズ・フェスティバル・ジャパン・イン・かわさきの日程で、ホール等を押さえている日にちでございますので、そこを軸に様々な取組をしておりますが、コンサートとしては22日よりという形で開催する予定でございます。その前後、その期間に様々なターゲットを定めながらイベント等、スイスデーなりスイスウィークなり、そうした取組を複合的に進めていくと

いうことでございます。

**市長：** スイス大使にこの前川崎に来ていただいたときも、川崎でやるときには少しスイスのことを紹介したいというお話もいただいておりますので、一緒になって考えていきたいと思っております。

**記者：** 向こうに行ったら出演アーティストを要請するということですが、別にスイスのアーティストに限らず、フェスティバルに参加しているアーティストに要請するという……。

**市長：** というところもあるということです。

**記者：** あと、ジュネーブ、この高等弁務官の名前をもうちょっと正確に教えてもらえますか。

**市長：** ナバネセム・ピレイさんです。

**記者：** 横田さんのご両親の親書を渡すということなんですけれども、市長としての親書はどうされるんですか。言葉だけですか。

**市長：** 私が参りますので、親書というのも変な話ですよ。

**記者：** 何か紙に書いたものを渡すんですか。

**市長：** 横田さんのはお渡しします。私のメッセージはちゃんと口頭で伝えたいと思います。

**記者：** なるほど。紙にしたものを渡すとかいうことはやらない。

**市長：** 今後どうするかは調整しますが、本人が行っているので、何とも。

**記者：** 横田さんからの親書というのは、これからいただく……。

**市長：** はい、これからいただきます。

**記者：** あと、過去に川崎市長として直接ジュネーブに行かれたことはないですか。

**市長：** 市長はないと聞いております。

**記者：** 市長にとって、これは今回初めての海外視察というか、あれになるんですけれども、それについて何か所感ありますか。市を離れて、海外いいなと思うんですけど。

**市長：** 正式なご招待ですので、ありがたくお受けして。

**司会：** よろしいですか。

**幹事社：** 何かほかの、今の議題について、各社さんありますでしょうか。

**記者：** 今に関連して、初の海外になると。その中身が横田さんの関連もあるということは、初の海外のテーマとしてはいいものだと捉えられているのかどうか、そのあたりのお考えは。

**市長：** 意味のあるものにしていきたいなと思っています。せっかく国連の人権高等

弁務官の事務所ですから、市民の思いをしっかりと伝えていきたいし、もちろん横田さんご夫妻のお気持ちをお伝えできるように頑張ってまいりたいと思っています。

**司会：** 本件については、これで終了させていただきます。

## 《市政一般》

### （羽田空港の飛行ルートについて）

**司会：** では、引き続き、市政一般になります。幹事社さん、よろしくお願ひします。

**幹事社：** 市政一般ということなので、幹事社のほうから質問させていただきます。まず、政府の方針で、2020年の東京五輪の開催に絡んで羽田空港の離発着が多くなる、増便になるということで、これまでのルートの、例えば川崎を避けていたルートなども拡大されるようになると予想されていますけれども、特に今川崎で力を入れている国際特区といいますか……。

**市長：** 殿町のところですね。

**幹事社：** ええ、殿町のところです。国際戦略総合特区のところにもかかる可能性があると言われておりますが、今色々企業とかを引っ張ってこなきゃいけないときに、騒音もしくはいろんなことが想定されるわけですけども、それについて自治体はどこも懸念しております、非常に憂慮しているわけなんです。川崎市としては、これから川崎が伸ばしていかなければいけないところで、相当力を入れているところにびゅーっと飛行機が飛んでいくことについて、国に何を要請したいとか、川崎市としてどういうふうにお考えなのかということをお伺いしたいのですが。

**市長：** まず、大前提として、成田も含めてでありますけれども、羽田の発着枠を増やしていかなくちゃいけないのは誰が見ても大変大切なことで、これは川崎市が、あるいはどこがということではなく、国として、首都圏として大変重要なことだという認識を持っております。

その中で騒音問題は、歴史あることですし、非常にデリケートなことだと思っております。殿町上空をということになりますと、少なからず影響が出るんじゃないかということ懸念はしております。しかし、実際どうなるのかはまだわからないことが多くて、そのあたりはしっかりと国のほうと綿密に情報を共有しながら、今後進めていきたいと思っております。

**幹事社：** 国のほうに、正確なルートを出してほしいですとか、例えば夜間での、何時以降の飛行はやめてほしいとかいった具体的な要請は、まず情報をちゃんと欲しいということを要求されているかということと、市としては何々はやめてほしいという

ような要求はこれからされる予定ですか。

市長： これからです。

幹事社： 様子見といったところでしょうか、計画が固まる……。

市長： 様子見というか、一応発表されたということでもありますので、そのことについてより詳細にどういう形になっていくのかというのを事務レベルで詰めていかなくちやいけないだろうなと思っております。

#### **（集団的自衛権について）**

幹事社： ありがとうございます。ほかに各社さん、何かありますでしょうか。

記者： じゃ、すいません。集団自衛権行使の閣議決定に向けての動きなんですけれども、全国で見れば、違和感を表明する、反対を表明するような首長もぼこぼこ出てきてみえるようで、市長は、以前には、幅広い議論が必要だということはおっしゃっています。いま一度、閣議決定で行使できるようにしようという動きについて、違和感があるのかなのか、賛成なのか反対なのかについて聞けますか。

市長： これまで、議会でも先日そういった質問を受けましたけれども、安全保障の話というのはまさに国の根幹となる話でありますから、国民的議論がなされるべき話だと思っていますので、そういった意味で、幅広く、かつ深く議論が行われることが重要だと思っています。ぜひ国会の中で、国民にわかりやすい形で議論されることを望んでいます。

記者： そうしますと、今も国民的議論とおっしゃったので、これまでもおっしゃっていた幅広い議論が必要だというのは、これまで見せている安倍政権の動きに対して牽制されている言葉だと受けとめてよろしいんですね。

市長： いや、私が申し上げたことに、それ以上でもそれ以下でもないというか、賛否ではございません。まさに今申し上げた言葉、以上でも以下でもないということでご理解いただきたいと思います。

#### **（サッカーワールドカップについて）**

記者： 市長、よろしいですか。全然関係ないですが、ワールドカップは見ていらっしゃいましたか。

市長： 見ていました。見ていたんですが、前半戦が見られなくて、多摩区でイベントがありましたので。でも、後半戦は少し見ることができました。

記者： 大久保選手も途中から出ましたが、どんな思いで見ていらっしゃいましたか。

市長： ピッチのところで行ったり来たりがあったじゃないですか。出るのか出ないのかで、こういう感じで見えていましたけど、とにかく一人盛り上がりましたね。

記者： 次のギリシャ戦は、川崎出身の齋藤選手なんかも出るかもしれませんが、大久保選手と齋藤選手にどんなことを期待しますか。

市長： やっぱり、お二人とも決定力のある選手だと思いますので、ぜひ得点を期待したいなと思っています。

記者： 金曜の7時は観戦されるんですか。公務ですか。

市長： できればしたいと思っています。

記者： 関連して、大久保選手の起用法なんですけど……。

市長： 起用法ですか。

記者： ピッチでうろうろというのを見て、思われたというので、ザックに一言ありましたら。

市長： ザックに一言？ 「ザック、大久保使ってくれ」と。

#### **(羽田連絡道路について)**

記者： 羽田の連絡橋の、道路の話ですけれども、国や県と協議の場に向けての下準備だとかいったもので、その後何か進んでいるものはあるんですか。

市長： まだ進んでおりません。

記者： ただ、2020年までというとあまり日数がないので、早く動かなきゃというのを市長も当然思っていると思うんですけれども、スケジュール感というか、そういう協議だとかはどのくらいからスタートすればいいとか、何かあるんですか。

市長： いや、まだ長官のご発言以降、具体的な形ではなっていません。今後あるんじゃないかと期待して今待っているところですので、その指示を待っているところであります。

#### **(ヘイトスピーチについて)**

記者： すいません、ヘイトスピーチに関してなんですけれども、先日幸区の車座集会で発言されたことを受けて、一部のヘイトスピーチを誘導している方から抗議の電話があったりしたみたいなんですけれども、その辺はどのように感じられていますか。

市長： この前車座で発言したことは、私が思っているそのとおりでありますので、変更とか何かということは全くございません。今も全く同じ気持ちでありますので、いろんな声が届いていることは承知しております。

#### **(大雨による被害対策について)**

記者： 雨で、今、一部市内に被害が出ましたが、これからもっと激しく降るのかちょっとわからないですが、今後市として対策を考えていらっしゃいますか。

市長： これまでも様々なことをやってきているとは思っていますが、これはあくま

でも一般論の話になってしまいますが、例えば昔の建物というか、擁壁なんかも、今では使っていないような材料を使って少しもろいものでつくっていたりすることを今回の土砂崩れでも見て、こういう課題はこれから増えていくだろうなど感じています。

これは全国、全市的な話ですので、何かすぐできて、それが即効性のあるものというのではないと思っていますが、こういった災害に強いまちづくりというのは引き続きやっていかなくちゃいけないという思いはございます。

**記者：** さすがに民間の一般ののり面のところまで、市としては全て見ることはできない。

**市長：** そうですね。ただ、やっぱりこれは民間の財産のところですから、市がどうのこうのという話ではないんですけれども、古い建物のところに高齢者がお住まいになっていて、その修繕にはものすごくお金がかかるという、複合的な難しさがあると今回改めて感じました。

**記者：** わかりました。

**幹事社：** 各社さん、ほかに何かありますでしょうか。

**司会：** それでは、以上をもちまして市長記者会見を終了いたします。どうもありがとうございました。

(以上)

---

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務局秘書部報道担当

電話番号：044(200)2355